

仙台市認可外保育施設職員健康診断費補助金交付要綱

(平成15年4月30日健康福祉局長決裁)

(目的)

第1条 この要綱は、児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第35条第4項の認可を受けていない保育施設（以下「認可外保育施設」という。）の設置者が、職員の健康診断を実施した場合、これに要する経費について予算の範囲内において補助金を交付し、その交付等に関して仙台市補助金等交付規則（昭和55年仙台市規則第30号。以下「規則」という。）に定めるもののほか必要な事項を定め、もって認可外保育施設を利用する児童の衛生及び安全を確保し、児童の健全育成に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 補助対象施設 本市の区域に所在する認可外保育施設（国、本市以外の地方公共団体若しくはその他公共団体等から施設の運営に対する補助若しくはこれに類する助成を受けているもの又はせんだい保育室事業実施要綱（平成14年5月7日健康福祉局長決裁）第12条第2項の規定によるA型の認定を受けているものを除く。）
- (2) 補助対象職員 次に掲げる者をいう。

イ 補助対象施設の設置者で当該施設において保育に従事し、又は調理を担当するもの

ロ 補助対象施設の設置者と雇用関係にある保育従事者及び調理担当職員。ただし、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に掲げる学校の生徒若しくは学生又は同法第82条の2に規定する専修学校の生徒を除く。

ハ その他市長が特に必要と認める補助対象施設の職員

- (3) 補助対象健康診断 補助対象施設の設置者が補助対象職員に対して行う健康診断で労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）第44条に規定する定期健康診断と同等の健康診断をいう。

(補助事業)

第3条 この要綱による補助金の交付対象となる事業（以下「補助事業」という。）とは、補助対象施設の設置者が補助対象職員（同施設以外の補助対象施設において当該年度中に補助対象健康診断を受けた職員を除く。）に対し補助対象健康診断を実施する事業とする。

(補助金の額)

第4条 この要綱による補助金の額は、補助対象健康診断を受けた職員の数（申請時において補助対象健康診断を完了していない補助対象施設においては、補助事業を行おうとする年度の10月1日現在で在職している補助対象職員の数）に別に定める補助単価を乗じて得た額と補助事業に係る実支出額を比較していずれか低い方の額（その額に百円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとする。）とする。

(交付の申請)

第5条 この要綱による補助金の交付を受けようとする補助対象施設の設置者は、別に定める提出期限までに、様式第1号に関係書類を添えて市長に申請するものとする。

(交付の決定)

第6条 市長は、前条の交付の申請があったときは、その内容について審査し、補助金を交付すべきものと認めたときは、交付の決定をし様式第2号により申請者に通知するものとする。

2 前項の規定による決定には、条件を付することができる。

(事業の中止)

第7条 前条の規定により、補助金の交付の決定を受けた補助対象施設の設置者（以下「交付決定事業者」という。）は、当該補助事業を中止するときは、様式第3号により市長の承認を受けなければならない。

(実績報告)

第8条 規則第12条の実績報告書は、別に定める期限までに、様式第4号に関係書類を添えて行うものとする。

(補助金の交付)

第9条 市長は、前条の実績報告書等の内容を審査し、補助事業が適正に行われたと認められるときは、補助金の額を確定し、補助金を交付するものとする。

(書類の整理等)

第10条 補助金の交付を受けたものは、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿等証拠となる書類を整理するとともに、当該帳簿等を事業完了後5年間保管しておかなければならない。

(実施細目)

第 11 条 この要綱の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成 15 年 5 月 1 日から実施する。

附 則 (平成 18 年 3 月 29 日改正)

この改正は、平成 18 年 4 月 1 日から実施する。

附 則 (令和 3 年 10 月 26 日改正)

この改正は、令和 3 年 11 月 1 日から実施する。

附 則 (令和 5 年 4 月 1 日改正)

この改正は、令和 5 年 4 月 1 日から実施する。

附 則 (令和 7 年 3 月 31 日改正)

この改正は、令和 7 年 4 月 1 日から実施する。

仙台市認可外保育施設職員健康診断費補助金交付要綱第 4 条の補助単価は次のとおりとする。

補 助 単 価	4, 2 0 0 円／人
---------	--------------